

丸子地域自治センター

令和8年度 重点目標

- 1 農業振興による地域活性化の推進
- 2 地域に根ざしたまちづくりの推進
- 3 地域の観光振興及び産業活性化の推進
- 4 人と環境に優しい地域づくりの推進

重点目標		農業振興による地域活性化の推進		部局名	丸子地域自治センター	優先順位	1 位
総合計画における位置付け		第3編 産業・経済 第1章 次代へつなぐ農林水産業の振興 第1節 地産地消の推進と都市農村交流による地域の活性化 第2節 農業の安定的な生産体制の整備と産地化の推進		市長公約における位置付け	挑戦 1 上田に稼ぐ力を取り戻す ・地元企業が成長する支援制度へ ・農業を「稼げる魅力産業」に ・地域資源で支える時給都市へ ・まちの魅力を高めるエリア再生 ・直売所を“食の観光拠点”へ		
第五次上田市行政改革大綱における位置付け				(1) 多様な主体との連携・協働を推進する改革 ウ公民連携の推進 (3) 持続可能な財政運営に向けた改革 エまちの魅力を高める取組			
現況・課題	上田市初のワイナリーとなる「梶子ワイナリー」は、地域の新たな魅力や経済的な効果を生み出し、また、キリングループととのワイン産業振興を軸とした地域活性化にかかる包括連携協定に基づく、人事交流、ワイン産業の活性化及びワイン文化の醸成を通じて、地域産業や観光振興の発展が期待されています。 優良農地である上長瀬・下丸子地区は農業基盤未整備地区であり、作業性の悪さや農業従事者の高齢化などにより、耕作放棄地が増加している状況です。 また、10年後の地域の農業の在り方を示す「地域計画」については、令和6年度末に策定済になりますが、計画内容の更なる「ブラッシュアップ」が国県から求められていることから、丸子地域においても地区ごとに協議を進めます。						
目的・効果	梶子ヴィンヤードほか、地域のワイン産業との連携を通じて、地域農業及び経済の活性化を図ります。 上長瀬・下丸子地区の農業基盤整備による農地集約化を促進すると共に、中山間地域における遊休荒廃農地の発生防止・解消を目指します。 「地域計画」の更なるブラッシュアップを目指し、地区ごとに協議の場を設定し計画修正を目指します。				該当するSDGsの目標	   	
	取組項目及び方法・手段(何をどのように)	期間・期限 (いつ・いつまでに)	数値目標(どの水準まで)	中間報告 (目標に対する進捗状況・進捗度)及び (中間報告の時点で取組項目に対する方法・手段の見直しを行った点)		期末報告(目標に対する達成状況・達成度)	
①	【ワイン振興の推進】 (1) メルシャン(株)と陣場台地研究委員会の連携による共生推進 (2) 市内ワイン産業の振興 (3) キリングループとの包括連携協定に基づく官民連携の推進	(1)2月まで 4月～9月 (2)4月～3月 (3)4月～3月	(1)「ワインを楽しむ会」の開催支援 (延べ参加者2000人以上) ワイン用ぶどう農作業体験の開催 (延べ参加者450人以上) (2) 地域内ワイン生産者等との連携によるイベント開催(延べ参加8社以上) (3) メルシャン(株)との人材交流職員による地域活性化事業(新規事業1件)				
②	【地域特性を活かした農業振興】 (1) あさつゆとの協働による地産地消の推進 (2) あさつゆと地域おこし協力隊の協働による農業PR支援事業 (3) 新規参入農業者の支援	(1)4月～3月 (2)4月～3月 (3)4月～3月	(1) 地産地消PRイベントの開催 (延べ参加者500人以上) (2) 農業PR動画の制作・配信 (10本以上) (3) 認定新規就農者等の支援 (経営発展支援事業2人以上)				
③	【農業分野における地域計画のブラッシュアップ】 (1) 地域計画の実現に向けた協議 (2) 上長瀬・下丸子地区未整備農地の営農計画の検討 (3) 担い手への農地の集積・集約化	(1)4月～3月 (2)4月～3月 (3)4月～3月	(1) 協議の場設定及び計画の修正 (1地区以上) (2) 農地利用会議での検討推進 (3) 農地流動化促進(10ha以上)				
特記事項	○市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点 陣場台地研究委員会等の市民参加による地域のワイン産業振興・ワイン文化醸成への取組 地権者代表等の市民参加による上長瀬・下丸子地区の遊休荒廃農地解消に向けた取組			○取組による効果・残された課題			

令和8年度 重点目標管理シート

重点目標		地域に根ざしたまちづくりの推進		部局名	丸子地域自治センター	優先順位	2 位
総合計画における 位置付け		第 1 編 自治・協働・行政 第 1 章 自治の推進による活力ある自立した地域社会の実現 第 1 節 自治基本条例に基づくまちづくりの推進		市長公約における位置付け		挑戦 1 上田に稼ぐ力を取り戻す ・外から稼ぎ、地域で回る経済へ ・まちの魅力と価値を高めるエリア再生 挑戦 2 公共空間をみんなの資産に ・人が集い、滞在したくなる公共空間へ 挑戦 3 命と暮らしを守り抜くインフラ改革 ・消防団・自主防災組織の連携強化	
第五次上田市行政改革大綱における位置付け		(1) 多様な主体との連携・協働を推進する改革 ア 市民の行政参画の促進 エ 広域連携の推進					
現況・課題	地域内分権による地域の自治のさらなる推進を目指し、丸子地域内の住民自治組織と連携・協働による事業の取組が求められています。 丸子地域の特色ある地域づくりについては、木曾義仲継承活動や公共施設再配置構想等に関する研究・検討が課題となっています。 上田市商工会・丸子修学館高校とのパートナーシップ協定による連携事業については、連携の深化が課題となっています。 西内・平井地区を中心とする公共施設の廃止や老朽化に伴う利活用、所管する施設や財産の有効活用にに向けた取組が求められています。						
目的・効果	丸子地域の住民自治組織と行政が協働した事業に取組むことにより、地域課題の解決や地域活性化につなげます。 西内・平井地区の公共施設をはじめとする所管する施設や財産の利活用については、民間との連携も視野に検討を進め地域活性化へつなげます。			該当するSDGsの目標			
	取組項目及び方法・手段(何をどのように)	期間・期限 (いつ・いつまでに)	数値目標(どの水準まで)	中間報告 (目標に対する進捗状況・進捗度)及び (中間報告の時点で取組項目に対する方法・手段の見直しを行った点)		期末報告(目標に対する達成状況・達成度)	
①	【地域課題解決に向けた取組】 (1) 丸子地域公共施設等の在り方・利活用の検討 (旧西内小、コミュニティセンター西内、旧丸子中央病院跡地 等) (2) 地域防災力向上の取組	(1) 4月～3月 (2) 4月～3月	(1) 旧西内小の貸付に向けたプロポーザル実施 旧病院跡地利活用に向けた関係課との協議・調整等の実施 丸子地域公共施設の在り方及び公民連携の研究・検討の推進 (2) 上田市防災訓練の実施(8月) 自主防災リーダー研修会の実施(2月)				
②	【参加と協働によるまちづくりの推進】 (1) 住民自治組織への支援・協力・連携 (2) 依田川リバーフロント市民協働事業の推進 (3) 丸子修学館高校と上田市商工会とのパートナーシップ協定に基づく取組	(1) 4月～3月 (2) 4月～3月 (3) 4月～3月	(1) 活動に対する人的支援、事業協力 会議へ出席し地域課題などの情報共有 (2) イベント開催等による広場の活用・普及啓発 (3) 協定に基づく事業実施(6事業実施)				
③	【普通財産の有効利用】 (1) 普通財産台帳の整備 (2) 普通財産の賃貸借や処分等の実施検討	(1) 4月～3月 (2) 4月～3月	(1) 現地等を確認のうえ整備を推進 (2) 庁内関係課と連携し活用検討 (みなみ保育園跡地、旧陽寿荘跡地他)				
特記事項	○市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点			○取組による効果・残された課題			

重点目標		地域の観光振興及び産業活性化の推進		部局名	丸子地域自治センター	優先順位	3位
総合計画における位置付け		第3編 産業・経済 第2章 新たな価値を創造する商工・サービス業の振興 第1節 起業・創業の支援と中堅・中小企業者の経営基盤強化 第2節 地域経済を牽引する工業(ものづくり産業)の振興 第3節 賑わいと活力ある商業の振興 第3章 魅力ある観光地づくり 第1節 魅力を高め個性がつながる観光の振興		市長公約における位置付け		挑戦1 上田に稼ぐ力を取り戻す ・地元企業が成長する支援制度へ ・企業に選ばれる立地戦略へ ・まちの魅力と価値を高めるエリア再生 ・ものづくりの魅力を見える化 ・信州国際音楽村を野外ステージの聖地に 挑戦2 公共空間をみんなの資産に ・歩きたくなる、歩いて楽しい上田 挑戦5 健康を「まちの戦略」に ・温泉・サウナの魅力向上と稼ぐ健康拠点化	
第五次上田市行財政改革大綱における位置付け				(1) 多様な主体との連携・協働を推進する改革 ウ公民連携の推進 (3) 持続可能な財政運営に向けた改革 ア歳入増に向けた取組 エまちの魅力を高める取組			
現況・課題	鹿教湯温泉・大塩温泉・霊泉寺温泉からなる丸子温泉郷は、かつて国民保養温泉地として豊かな自然や医療機関との連携などの地域特性を活かし、多くの宿泊客で賑わいましたが、時代の変化に加え新型コロナウイルス感染症の影響により観光客の減少が続き、老舗旅館の廃業や空き店舗・空き家も増え、事業承継も必要とされています。昨年度閉館した鹿月荘・クアハウスについて、今後の利活用の方向性決定と、鹿教湯温泉全体の魅力向上を図る施策が求められています。こうした状況下で、丸子温泉郷では若い世代の旅館経営者などの複数のグループによる「地域の活性化」という共通目的の実現に向けて様々な活動が継続されています。商工業においては、地域内の人口減少、後継者不足の他、全国的な物価高・原材料高など経営環境が悪化する中、新たな販路開拓や地域の賑わいの創出が課題となっています。また、農業生産基盤整備未整備地区である上長瀬・下丸子地区は、新たな産業団地としての整備が求められています。						
目的・効果	丸子温泉郷は、国民保養温泉地指定の健全な保養地というイメージも大切にしながら、現代のライフスタイルに合った滞在型観光の魅力について、SNSなどの媒体及び新しいコンテンツによる発信を通じて観光客の増加を目指します。産業全般においては、行政、上田市商工会、地元事業者及び地域住民が連携して、その振興を推進します。また、農業生産基盤整備未整備地区においては、地域未来投資促進法による重点促進区域に指定して、産業団地としての整備を支援します。			該当するSDGsの目標	   		
	取組項目及び方法・手段(何をどのように)	期間・期限 (いつ・いつまでに)	数値目標(どの水準まで)	中間報告 (目標に対する進捗状況・進捗度)及び (中間報告の時点で取組項目に対する方法・手段の見直しを行った点)		期末報告(目標に対する達成状況・達成度)	
①	【観光施設の再活用に向けた取組等】 (1) 鹿月荘・クアハウスの公募型プロポーザルの実施 (2) 鹿教湯温泉全体の魅力向上に係る各種取組の支援 (3) 信州国際音楽村周辺振興事業の支援	(1) 4月～3月 (2) 4月～3月 (2) 4月～3月	(1) 事業者決定に向けた確実な事務の執行 (2) 各種振興施策及び辺地対策事業に向けた協議の実施 (3) 信州国際音楽村周辺の観光振興に係る各種活動への参画				
②	【観光地域の魅力向上の取組】 (1) 丸子温泉郷への誘客に向けた取組推進 (2) 地域内観光資源の連携推進	(1) 4月～3月 (2) 4月～3月	(1) 観光協会と連携した事業の企画運営 (2) 専用タブレット等を利用した情報発信：週1回配信				
③	【地域の伝統を活かした賑わいの創出】 (1) 夏祭り開催と花市への支援 (2) 木曾義仲挙兵の地のPR及びブランド化	(1) 8月 (2) 4月～3月	(1) 目標来場者数7,000人 (2) 4年に一度の武者行列の開催 各種普及・啓発事業の実施				
④	【産業団地整備による産業振興】 (1) 産業団地整備に向けた事業の推進	(1) 4月～3月	(1) 地域未来投資促進法に基づく県や国との円滑な調整及び事業推進支援				
⑤	【企業の経営力向上の取組】 (1) 上田市商工会と連携した産業支援 (2) 販路拡大を目的とした展示会への出展支援 (3) 丸子地域の工業振興に向けた取組	(1) 4月～3月 (2) 4月～3月 (3) 4月～3月	(1) げんきまるこ産業フェスタ運営ほか支援 (2) 展示会出展支援 3社 (3) 工業三団体の事業支援				
特記事項	○市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点			○取組による効果・残された課題			

令和8年度 重点目標管理シート

重点目標		人と環境に優しい地域づくりの推進		部局名	丸子地域自治センター	優先順位	4 位
総合計画における位置付け		第2編 自然・生活環境 第1章 豊かな環境を未来につなぐ 第2節 循環型社会形成の推進 第2章 良好、快適な生活環境の形成 第6節 犯罪や交通事故のないまちづくりと消費者被害防止の推進 第1編 自治・協働・行政 第3章 地方分権にふさわしい行財政経営 第1節 行財政改革の推進と住民サービスの充実		市長公約における位置付け		挑戦0 ともに動く市役所 ・庁内DXと働き方改革 挑戦1 上田に稼ぐ力を取り戻す ・地域資源で支える自給都市へ	
第五次上田市行財政改革大綱・アクションプログラムにおける位置付け		(2) スマートシティの実現を目指す改革 ア 市民サービス向上のためのデジタル化					
現況・課題		① 環境負荷を低減する循環型社会形成のために、家庭や事業所における取組として、修理や再利用によるごみの発生抑制を優先したライフスタイルへの転換、プラスチックごみ等の適正な分別による再資源化の推進などが求められている。 ② 特殊詐欺被害件数、被害額が急増している。高齢者以外の被害者も増加しており社会問題となっている。 ③ 国は令和4年度末にはほとんど全ての住民がマイナンバーカードを取得することを目標としていたが、上田市における令和7年度末保有率は約80.8%である。					
目的・効果		① 第三次上田市総合計画「第2編 自然・生活環境」に掲げる施策等を推進し、環境負荷を抑え、持続的な発展が可能な循環型社会の形成を具現化することをめざす。 ② 巡回パトロールや広報、機器の購入補助などを行うことで特殊詐欺等の犯罪を防止し、犯罪被害者の減少をめざす。 ③ マイナンバーカードの普及により、コンビニエンスストアでの証明書交付等の利便性の高い行政サービス享受できる市民が増える。		該当するSDGsの目標		   	
	取組項目及び方法・手段(何をどのように)	期間・期限 (いつ・いつまでに)	数値目標(どの水準まで)	中間報告 (目標に対する進捗状況・進捗度)及び (中間報告の時点で取組項目に対する方法・手段の見直しを行った点)		期末報告(目標に対する達成状況・達成度)	
①	【可燃ごみ減量化に向けた取組】 (1) 生ごみ減量化施策の啓発 ・生ごみ減量化機器の普及促進 ・生ごみ堆肥化事業の普及促進 (2) 古布類及び廃食用油の再利用促進	(1) 4月～3月 (2) 4月～3月	(1) ・ごみ減量化機器補助件数50件 ・支給(ばっくん)件数120件 (2) 古布回収量 2,500kg 古着譲渡会の開催 (常時及び臨時) 廃食用油回収量 80ℓ				
②	【防犯・防災意識の高揚と被害防止の推進】 (1) 青色灯パトロールによる防犯パトロールの実施 (2) 防犯・交通安全の啓発	(1) 4月～3月 (2) 4月～3月	(1) パトロール実施 年20回/地域 (児童下校時、兼住宅防犯) (2) 消費生活展・出張広報活動 マスコミを活用した広報 自転車ヘルメット着用啓発				
③	【マイナンバーカードの普及促進】 (1) マイナンバーカード保有枚数率の向上	(1) 4月～3月	(1) 本庁及び各自治センターと連携した普及促進 保有枚数率：82.2%				
特記事項	○市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点			○取組による効果・残された課題			